

平成 29 年度第 2 回古賀市子ども・子育て会議 議事録

開催日時	平成 29 年 9 月 22 日 (金) 13:30~15:30		
開催場所	サンコスモ古賀 201 研修室	公開の可否	可
事務局	保健福祉部子育て支援課	傍聴者数	1 人
公開しなかった理由			
出席者	委員	井上 豊久会長 角森輝美委員、梯裕子委員、末次威生委員、薄秀治委員、内藤純委員、 中田拓弥委員、松尾恵美子委員、木庭竜之助委員、松本修委員、大和郁 雄委員	
	事務局	青谷保健福祉部長、村山子育て支援課長、坂井こども係長、 植木こども係員	
	その他		
議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・第 1 回会議の議事録について ・子ども・子育て支援条例（仮称）策定に係る協議 ・子ども・子育て支援条例（仮称）逐条解説（案）について ・子ども・子育て支援事業計画に係る平成 28 年度施策の取り組みの進 捗状況及び平成 29 年度の新規事業について 		
配布資料	<p>資料 1 「平成 29 年度第 1 回子ども・子育て会議議事録」</p> <p>資料 2 「子ども・子育て支援条例（案）」</p> <p>資料 3 「子ども・子育て支援条例（仮称）条例案新旧対照条文」</p> <p>資料 4 「子ども・子育て支援条例（仮称）逐条解説（案）」</p> <p>資料 5 「子ども・子育て支援事業計画に係る平成 28 年度施策の取 組みの進捗状況について」</p> <p>資料 6 「平成 29 年度子ども・子育て支援事業計画に係る新規事業一覧」</p>		

○次第

1. 開会あいさつ
 2. 会長あいさつ
 3. 第1回会議の議事録について（資料1）
 4. 子ども・子育て支援条例（仮称）策定に係る協議（資料2・3）
 5. 子ども・子育て支援条例（仮称）逐条例解説について（資料4）
 6. 子ども・子育て支援事業計画に係る平成28年度施策の取り組みの進捗状況及び平成29年度の新規事業について（資料5・6）
 7. その他
 8. 閉会あいさつ
-

平成29年度第2回古賀市子ども・子育て会議（会議概要）

1. 開会あいさつ
2. 会長あいさつ
3. 第1回会議の議事録について（資料1）

特段修正意見がなく、承認される。

4. 子ども・子育て支援条例（仮称）策定に係る協議（資料2・3）

事務局より、条例策定スケジュールについて、子ども・子育て会議からも庁内他部署からも意見があったので、答申スケジュールを次回に変更する旨、説明を行う。

事務局より、資料3に従い、第1回会議を踏まえた修正案、庁内他部署からの意見を踏まえた修正案の説明を行い、承認される。

追加で、事務局より以下の3点について審議を行う。

【7条関係】

（事務局）昨年度の協議を踏まえ7条が規定されているが、「施設」という表現では、狭義の箱モノだけを想像させるため、ハード面だけでなく、保育サービスや子育て支援に係わる人材育成等のソフト面も含意した「提供体制」という表現に修正したが、分かりづらいようだが、いかがか。

（内藤委員）「子どもの取り組みや施設などの環境」いったような表現はどうか。環境には公園等も含めるため、広く環境を整えるという点で相応しいのではないか。

（松尾委員）「施設やサービス」としてはどうか。

（角森委員）「子育て環境」や「育児環境」の充実はどうか。

（梯委員）物より人が重要なので、施設だけでなく、ぜひソフト面についての記載がほしい。

（内藤委員）「子育てに関する施設や様々なサービスなどの子育て環境の充実」という表現はどうか。

(事務局) あいまいな表現、例えば「様々な」といった表現は相応しくないようだ。また、3条(3)で基本理念の一つとして、環境の整備はうたっているところ。含意するとことが大きい表現だと、7条の個別の条文が生かされない。

(井上会長)「提供体制」としておいて、用語解説で対応することとしてはどうか。

(松本委員)「子どもの生きる力を育むための子どもの利用する施設の充実」はどうか。ソフト面のサービスや人材育成等は逐条解説で解説を加えることとし、子どもの生きる力を育むためのという目的が入れば、狭義の「施設」を連想させないのではないか。

(中田委員)「子育てに関する施設」としてはどうか

(大和委員)「施設」が協議の箱モノを連想させるというが、施設では保育サービスが提供され、施設で働く人々もいるのだから、単に「施設」と表現して問題ないのではないか。

(内藤委員)「施設」という表現では、やはり、人的サービスといったソフト面が伝わりにくいので、「施設を含む子育てに関する人的支援」などの表現はどうか。

(松本委員)「資源」という表現はどうか。

(井上会長) 条文自体は、もともと施設の充実を目的に規定したものであり、また施設に人もソフト面も含むと解釈し、修正案前の条文に戻すという方向でよいか。

(梯委員) 解説にぜひ、人材育成等を加えていただけたらと思う。

(井上会長) 解説できちんと人材育成等を加えることとして、条文は修正前の条文とすることで会の意見としたい。

【11条5項と14条2項関係】

(事務局) 第2条(6)の市民等の定義に事業者を加えたことから、11条5項と14条2項の規定が、内容が重複するようだが、いかがか。

(井上会長) 特段意見がないようなので、14条2項を削除することとしたい。

【11条2項と17条4項関係】

(事務局) 一部内容に重複があるが、いかがか。

(松尾委員) 人権教育の章で規定されている17条4項を残してほしいと思う。年配の方が身近だった時代に比べ、人を大切にする気持ちが伝わっていないように感じる。重複していても、何回でもうたってよいことだと思う。

(木庭委員) 17条4項の、「心」とは誰の心か。大人か、子どもか。両方に捉えられる点を整理する必要がある。

(事務局) 逐条解説案の記載にあるように、子ども自身の心を指している。

(大和委員) 人権教育に特化するなら、残してよいと思う。

(井上会長) それでは、重複しても重要なことなので、削除しないことで、会の意見としたい。

(角森委員) 人権教育の章に関連して、17条3項についてだが、この修正案では、人権教育自体に係わる先生が限定されるように捉えられないか。

(木庭委員) 人権教育に「係わる」ではなく「関する」としてはどうか。

(井上会長)「関する」の方が誤解を招かずよい表現のため、修正することを会の意見としたい。

(梯委員) 11条の関係で、追加していただきたい点がある。11条1項に、子育てだけでな

く、子どもたち自身の育ちの理解を促すような視点を追加できないだろうか。11条4に特別な支援が必要な子どもについての記載はあるが、子どもの育ちという視点の記載はない。子育て支援だけを理解すると、大人の思惑だけでの支援ということもあり得るので。

(松尾委員) 子どもの育ちという表現では、限定されてしまうのではないか。

(井上会長) 子どもの特質もあるけど、全体を理解してほしいという思いを表現するために、11条1項に、「子ども・」という文言を加えることで、会の意見としたい。

5. 子ども・子育て条例（仮称）逐条解説について（資料4）

事務局より、資料4に従い、第1回会議を踏まえた修正案、庁内他部署からの意見を踏まえた修正案、次第4の協議にて出た意見を反映させる旨の説明を行い、承認される。

6. 子ども・子育て支援事業計画に係る平成28年度施策の取り組みの進捗状況及び平成29年度の新規事業について（資料5・6）

事務局より、資料5について、構成や達成値の意味等の説明の上、平成28年度新規事業の成果について説明を行う。また、資料6について平成29年度新規事業の紹介を行う。

各委員からの意見は次のとおり。

(角森委員) 基本目標2(2)N01についてだが、ハイリスク妊婦だけでなく、増加する特定妊婦へのフォローの視点を加えた事業展開を今後期待したい。また、新規事業分N04についてだが、セカンドブック配布率が54%は低い気がする。3歳児健診時に配布したり、母子手帳配布時に案内したりと広報スタイルを工夫することで配布率が上がるのではないか。

(事務局) 事業実績へいただいた意見は事業担当課へつなぐこととする。

(薄委員) 平成29年度新規事業中、「保育補助者雇上強化事業」に関連してだが、保育だけでなく、幼稚園でも、増加する児童に対応する職員の確保が課題の一つとなっている現状を認識いただき、幼稚園への補助も検討いただきたい。

7. その他

次回日程調整を行い、次回は平成29年11月15日13時30分から2時間程度開催することに決定する。

8. 閉会あいさつ